

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【会社名】	三菱H C キャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 久井 大樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3005
【事務連絡者氏名】	理事 財務部長 阪井 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3005
【事務連絡者氏名】	理事 財務部長 阪井 剛
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年8月27日
【発行登録書の効力発生日】	2025年9月4日
【発行登録書の有効期限】	2027年9月3日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 600,000百万円
【発行可能額】	540,000百万円 (540,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年2月13日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年8月27日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報」「第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするためおよび「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 三菱H C キャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱H C キャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱H C キャピタル株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱H C キャピタル株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

<三菱H C キャピタル株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）に関する情報>

1 【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）百万円を社債総額とする三菱H C キャピタル株式会社第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）（以下「本社債」という。）を下記の概要にて募集する予定であります。

各社債の金額 : 1億円

発行価格 : 額面100円につき金100円

払込期日（予定） : 2026年2月以降（注）

（注）具体的な日付は今後決定する予定であります。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
その他の引受人は未定（注）2 .	

（注）1. 本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第153条第1項第4号ハに掲げる社債券に該当し、当社は金商業等府令第147条第3号に規定する本社債の主幹事会社である三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社の親法人等に該当いたします。当社は株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループの持分法適用会社であり、三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社は株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループの連結子会社であります。当社は、本社債の発行価格および利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に規定されるプレ・マーケティングの方式により決定する予定であります。

2. その他の引受人の氏名又は名称および住所ならびに各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<三菱H C キャピタル株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジション・リンク・ボンド)に関する情報>

トランジション・リンク・ボンドとしての適合性について

当社は本社債をトランジション・リンク・ボンドとして発行するにあたり、当社グループにおいて「トランジション・ファイナンス・フレームワーク」(以下「本フレームワーク」という。)を策定しました。

本フレームワークは、独立した外部機関であるDNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社から、以下の原則およびガイドライン等との適合性に関する第三者意見(セカンド・パーティ・オピニオン)を取得しています。

- ・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック2023(国際資本市場協会(ICMA))
- ・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針2025年版(金融庁、経済産業省、環境省)
- ・グリーンボンド原則2025(ICMA)
- ・サステナビリティ・リンク・ボンド原則2024(ICMA)
- ・グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2024年版(環境省)
- ・グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2024年版(環境省)
- ・グリーンローン原則2025(ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)・アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)・ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA))
- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則2025(LMA・APLMA・LSTA)

トランジション・ファイナンス・フレームワーク

1. クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック等に基づく開示事項

1.1 クライメート・トランジション戦略とガバナンス

1.1.1 クライメート・トランジション戦略

当社は、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマの一つである「脱炭素社会の推進」の実効性をさらに高めるため、「カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画(以下「移行計画」という。)」を策定しました。

移行計画は、事業活動を通じた「脱炭素社会の推進」、価値創造プロセスの取り組みテーマである「サステナブルかつレジリエントなアセットへの転換」に関する具体的な取り組みについて、TPT開示フレームワークや「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」等の各種ガイドラインに基づきまとめたものです。自社の事業活動にともなう温室効果ガス排出量(Scope1およびScope2)、ならびに、主にお客さまによるリース資産の使用にともなう温室効果ガス排出量(Scope3)について2050年までにカーボンニュートラル(ネットゼロ)をめざします。

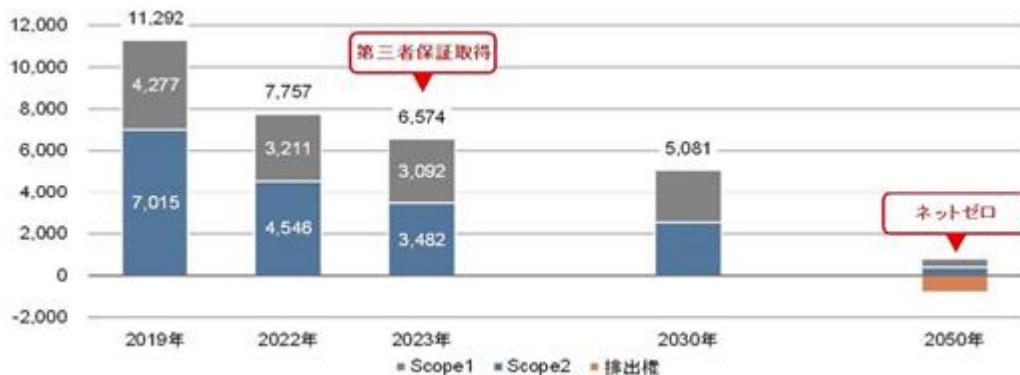
なお、移行計画は、DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社による第三者評価を得ています。

自社の温室効果ガス排出量の削減

当社グループの温室効果ガス排出量は、オフィスでの電力使用や営業車の燃料使用が大宗を占めます。欧州グループ会社における全社用車のEV化や旧日立キャピタルと旧三菱UFJリースとの合併にともなう拠点統廃合等により、Scope1およびScope2の目標を開示して以降、着実に温室効果ガス排出量を削減してきました。

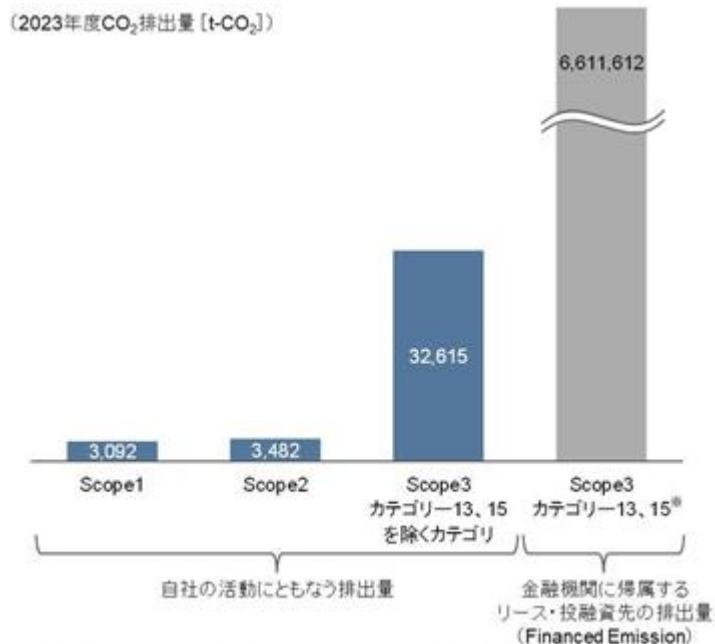
今後は、営業活動におけるデジタルツールを活用した省エネルギーの推進や追加性のある電力、証書の購入、営業車のカーボンニュートラル化等を通じて、国内外で温室効果ガス排出量を削減し、目標達成をめざしていきます。

中・長期の温室効果ガス排出量削減目標(単位)	2019年度比 2030年度 △55%、2050年度 ネットゼロ					
	2019年度 (基準年) 実績値	2023年度 実績値	2024年度 目標値 ³	2025年度 目標値	2030年度 目標値	2050年度 目標値
当社グループ連結 Scope1およびScope2 温室効果ガス排出量 ² (t-CO ₂ e)	11,292	6,574	8,469	7,904	5,081	ネットゼロ



当社グループのScope1～Scope3排出量の全体像

当社グループの温室効果ガス排出量の大半は、GHGプロトコルにて規定されているScope3のカテゴリー13（リース資産（下流））およびカテゴリー15（投資）であり、これらは主に当社グループのリース・投融資先の温室効果ガス排出量です。この温室効果ガス排出量を見える化し、お客さまの事業環境を十分に理解したうえで、排出源となるアセットを、順次サステナブルかつレジリエントなアセットへ転換し、その結果として温室効果ガス排出量を削減することが、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた重要な取り組みと考えています。

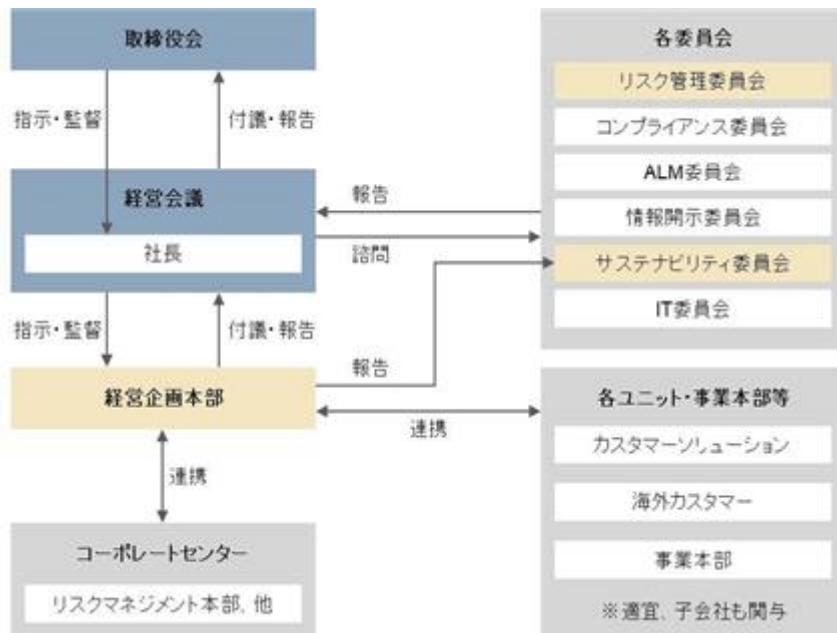


区分	Scope1	Scope2	Scope3 カテゴリー13、15 を除くカテゴリ	Scope3 カテゴリー13、15
主な排出	■ 営業車の利用による排出 ■ 空調設備、蒸気・冷水の利用による排出	■ オフィスでの電気利用による排出	■ 購入した製品・サービス、出張、従業員の通勤等による排出	■ リース資産の使用にともなうお客さまの排出 ■ 投融資先の排出
2030年度目標	2019年度比△55%		具体的な目標設定方法を今後検討	主要なアセット・事業ごとに中間目標を設定
2050年度目標	ネットゼロ			ネットゼロ
主な取り組み	・ EV・FCV等低排出ガス営業車の導入推進 ・ 給湯・空調等の熱源設備の電化の推進（オール電化ビル、ZEBへの入居の検討）	・ 省エネルギー化、再生可能エネルギー化の推進	・ 推計値から実績値への集計方法の切り替えによる排出量算定の精緻化と削減策の検討	・ お客さまとの対話を通じて、より排出量の少ないアセットへの切り替え支援

サステナビリティ推進体制

持続可能で豊かな未来に貢献する存在となるべく、当社は経営会議の諮問委員会の1つとして「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会は、気候変動問題をはじめサステナビリティに関連する重要課題を審議し、その結果を経営会議ならびに取締役会に報告しています。

当社は「脱炭素社会の推進」を含むマテリアリティをサステナビリティ委員会、経営会議の審議を経て、取締役会決議により特定しており、取締役会は主要なアセット・事業における中間目標（指標）とその目標の進捗状況を確認しています。



サステナビリティ推進に関する全社方針の策定

当社グループは、環境・社会に対するリスクまたは影響を特定・評価および管理するプロセスを構築し、事業活動とバリューチェーン全体に対し、責任ある行動をとることをめざしています。これにより、環境・社会に対するリスクから波及する信用リスクやアセットリスク、投資リスク等といった既存リスクへのさまざまな悪影響を抑制・回避するだけでなく、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の合意事項の達成に向けた取り組みにも貢献できると考えています。また、マテリアリティの議論を踏まえ、環境・社会に対する負の影響が存在する可能性が高い領域についての考え方を明確にするため、サステナビリティに関する全社方針である「環境・社会への負の影響を踏まえた取り組みガイドライン」および関連手続を制定しています。個別案件の検討時には、本方針および関連手続に沿った適切な運用を営業組織、コーポレート部門、経営層を交えて、運営、管理しています。

「環境・社会への負の影響を踏まえた取り組みガイドライン」および関連手続

与信・投資取引等を禁止する領域	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の事業ポートフォリオの中でセグメント別売上高の最大事業が石炭（一般炭、原燃料炭を問わず）・石油・天然ガスの採掘または権益関連である事業者への新規取引¹ 当社取引と関係のある取引において「強制労働・人身売買」「児童労働」等の人権侵害の懸念があり、是正がなされない事業者への新規取引 化石燃料の採掘に関する新規取引 石炭・石油を燃料とする火力発電の新設、設備更新等に関する新規取引
与信・投資取引等を慎重に検討する領域	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電分野の新規取引² 環境に大きな影響を及ぼす恐れのある森林伐採をともなう開発に関連する新規取引 バーム油生産に関連する新規取引

(注)1. 温室効果ガス排出削減の計画を公表している事業者等は除く

2. 上記のとおり、石炭・石油を燃料とする火力発電の新設、設備更新等に関する新規取引は、原則取り組み禁止。
ただし、パリ協定を踏まえたトランジションに資する取り組みは、対象外

1.2 ビジネスマodelにおける環境面のマテリアリティ

1.2.1 環境面のマテリアリティ

当社は、経営理念・経営ビジョンと関連付けたマテリアリティを6項目特定しており、その中で「脱炭素社会の推進」を設定しています。

1.2.2 シナリオの考慮

当社は、将来の気候変動が当社グループの事業に及ぼすリスクと機会を把握するとともに、適切な情報開示や今後の施策の検討を目的に、「移行リスク」および「物理的リスク」に関するシナリオ分析を行っています。

シナリオ分析では、主要なセクター（エネルギー・運輸・素材、建築物）について、国際エネルギー機関（IEA）が公表しているNet Zero Emissions by 2050 Scenario（1.5 シナリオ）やStated Policies Scenario（STEPSシナリオ）等に基づいてシナリオ分析を行い、分析結果を踏まえて移行計画を策定しています。

1.3 科学的根拠のある戦略、目標、経路

1.3.1 環境面のマテリアリティ

移行計画におけるアセット・事業ごとの中間目標の設定およびその取り組みにあたっての考え方として、カーボンニュートラル社会の実現に向けた国際機関の指標や各国の政府目標等が公表されているアセットは、それらを参照し、中間目標の達成基準が部分的にパリ協定の水準と整合していることを確認しています。その他のアセットは、野心的な水準を中間目標の達成基準として設定しています。

1.3.2 エンゲージメント

当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みとして、ステークホルダーエンゲージメントに重点を置いています。お客さまとの連携体制の構築、政府・業界団体との協力、地域社会との関係強化、イニシアチブへの積極的な参加等、幅広いステークホルダーとの関係構築に取り組んでいます。

TCFD提言に基づく情報開示

当社グループは、持続可能で豊かな未来社会の実現に向けて、世界各地のお客さま、パートナー企業とともに、社会的課題の解決に取り組んでいます。気候変動については、地球環境や人々の生活、企業活動に重大な影響を及ぼす深刻な社会的課題と捉えており、環境に関わるマテリアリティとして「脱炭素社会の推進」「サーキュラーエコノミーの実現」を掲げています。

また、2021年11月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、当社グループにおける温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みの強化を進めています。また、事業活動を通じてお客さまの脱炭素化に貢献することで、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

<指標および目標>

脱炭素社会の実現に向けた取り組みは喫緊の課題との認識から、当社グループの温室効果ガス削減目標をパリ協定に準じて設定し、脱炭素社会への移行を「機会」と捉え積極的に推進してまいります。

	短期（毎年）	中期（～2030年度）	長期（～2050年度）
GHG排出量 (Scope1およびScope2)	-	2019年度比 55%	ネットゼロ
エネルギー使用量 (国内)	前年度比 1%	-	-

GXリーグへの参画

2023年5月、当社は、カーボンニュートラルに向けた経済社会システムの変革をめざす経済産業省の「GXリーグ」に参画いたしました。

当社は、今般のGXリーグへの参画により、カーボンニュートラルに向けた多様なビジネス機会の創出・共有を目的とする議論に参加することで、将来のエコシステムの構築に積極的に関わってまいります。そのうえで、脱炭素に資するソリューションの提供をもってその推進をリードするとともに、2050年のカーボンニュートラルの実現と社会変革を見据えたGXに取り組むことで、持続可能で豊かな未来に貢献してまいります。

1.4 実施の透明性

1.4.1 投資計画

当社は、移行計画を投資計画や各事業の技術的な取り組みと連動させた形で構築しています。具体的には、シナリオ分析結果に基づき、主要な事業分野（エネルギー、運輸、素材・建築物）において、以下の通りそれぞれ2024年度から2030年度の投資計画を開示しています。投資計画にはCapex（設備投資）とOpex（業務費や運営費）を区別して開示しており、計画の実行を具体性、透明性をもって進めることができる体制になっています。尚、市場環境や事業の進捗に応じて投資計画は変わっていく事が想定されるため、必要に応じて移行計画の更新等を通じて開示を行って参ります。

- ・再生可能エネルギー需要の増加にともない、収益機会も増加が見込まれることから、「国内運転開始済みの持分出力」を指標として、2030年度の目標を約2.3GWと設定し、その達成に向けて、2024年度から2030年度までに約3,500億円のCAPEX（再生可能エネルギー事業への新規投資額）を投資計画として見込んでいます。この投資により、2030年時点で年間約70億円のOPEX（土壤汚染等環境対策費用を含む、販売費および一般管理費）を見込んでいます。
- ・新型航空機は、現行航空機に比べて燃費効率が15～20%向上する見込みであるため、認識したリスクの抑制、機会の獲得、およびカーボンニュートラル社会の実現に向けた事業ポートフォリオの変革を企図して、「ポートフォリオの新型航空機比率」を指標として、2030年度の目標を83%と設定し、その達成に向けて、2024年度から2030年度までに約2兆円のCAPEX（新型航空機を対象とする契約実行高）を投資計画として見込んでいます。
- ・グリーンビルディング認証を取得した物件（低炭素物件）は、非グリーンビルディング認証物件と比較して高い競争力が見込まれることから、認識したリスクの抑制、機会の獲得、およびカーボンニュートラル社会の実現に向けた事業ポートフォリオの変革を企図して、「ポートフォリオのグリーンビルディング比率」を指標として、2030年度の目標を64%と設定し、その達成に向けて、2024年度から2030年度までに約500億円のCAPEX（グリーンビルディングを対象とする新規投資額）を投資計画として見込んでいます。

1.4.2 公正な移行

カーボンニュートラル社会の実現に向けた道筋やプロセスは、国、地域、産業によって異なります。また、リース物件等の選定は、お客さまが主体的に行います。したがって、気候変動や生物多様性等の環境問題の解決にあたっては、国、国際機関が公表しているガイドライン、地域ごとの事業の特性およびお客さまの目標設定状況等を勘案し、必要に応じて地域住民を含むステークホルダーとの対話を丁寧に行い理解を得ながら取り組んでいきます。

2.サステナビリティ・リンク・ボンド原則等に基づく開示事項

2.1 当社のトランジション戦略・計画の実現に向けた取り組みを実施するための資金調達

2.1.1 KPIs（重要な評価指標）の選定

本フレームワークに基づき実行するトランジション・リンク・ファイナンスについては、移行計画における目標に関連した以下のいずれかまたは複数のKPIsを使用します。当社グループ自身のGHG（Scope1およびScope2）を削減する目標（KPI-1）に加え、ポートフォリオ排出量（Scope3）の削減に向けた当社グループ主要セグメントごとのアセット・事業に関する目標（KPI-2～KPI-4）を選定しています。

KPI-1	Scope1およびScope2における温室効果ガス排出削減率
KPI-2	ポートフォリオの新型航空機比率
KPI-3	不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率
KPI-4	脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計

なお、本社債においてはKPI-1およびKPI-2を使用する予定です。

<定義>

KPI-1：当社および主要連結子会社を集計範囲とし、GHGプロトコルの算定ルールに基づき算出したScope1とScope2の合計の温室効果ガス排出量をもとに、2019年度からの削減率を算定

KPI-2：当社子会社のJackson Square Aviationの事業を対象。現行航空機に比して燃費効率が良く、CO₂排出量の少ない機体を「新型航空機」と定義。対象機体はA220 / A320NEO / A321NEO / A330NEO / A350 / B737MAX / B787。目標・実績はともに正味帳簿価額ベースで算定

KPI-3：不動産事業において当社グループが一定程度コントロール可能な資産（三菱H C キャピタルリアルティの投資物件）および当社がスポンサーとなり、当社グループであるアセットマネジメント会社が運用する預かり資産（三菱H C キャピタル不動産投資顧問の私募REIT+センター・ディベロップメントの私募ファンド等）の内、環境認証物件（CASBEE、DBJ Green Building、BELS等）または100%再エネ導入物件のシェア（棟数ベース）

KPI-4：2024年度以降における主として以下を対象とする設備のリース契約実行高累計

グリーンファイナンスで一般的に求められるCO₂排出削減効果が期待出来る設備

エネルギー環境適合製品

ESGリース促進事業対象機器

<実績>

	2019年度	2022年度	2023年度	2024年度
KPI-1	基準年	31.3%	41.8%	60.5%
KPI-2	-	66%	72%	76%
KPI-3	-	-	38%	65%
KPI-4	-	-	-	116億円

2.1.2 SPTsの設定

本フレームワークに基づき実行するトランジション・リンク・ファイナンスにおいては、以下のいずれかまたは複数のSPTsを使用します。

当社グループは、自社の事業活動にともなう温室効果ガス排出量の削減に向け、営業活動におけるデジタルツールを活用した省エネルギーの推進や追加性のある電力、証書の購入、営業車のカーボンニュートラル化等を国内外で推進します。また、主にお客さまによるリース資産の使用にともなう温室効果ガス排出量の削減に向け、温室効果ガス排出量を見える化し、お客様の事業環境を十分に理解したうえで、排出源となるアセットを、順次サステナブルかつレジリエントなアセットへ転換していきます。

SPT-1	2031年度までにScope1およびScope2における温室効果ガス排出量57%削減に向けた、2025年度以降の各年度の目標 (基準年度：2019年度)
SPT-2	2031年度までに航空機ポートフォリオの新型機比率83%に向けた、2025年度以降の各年度の目標
SPT-3	2031年度までに不動産ポートフォリオのグリーンビルディング比率66%に向けた、2025年度以降の各年度の目標
SPT-4	2031年度までに脱炭素関連資産を対象とするリース契約実行高累計1,218億円に向けた、2025年度以降の各年度の目標

なお、本社債においてはSPT-1およびSPT-2を使用する予定です。

当社グループは、2031年度時点での目標に加えて、以下の通り、2025年度以降の各年度における目標をあらかじめ本フレームワークにて設定しております。適用されるSPTsの目標年度およびSPTsの判定日については、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて特定します。

年度	2019	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
SPT-1	基準年	30%	35%	40%	45%	50%	55%	57%
SPT-2	-	78%	80%	82%	82%	83%	83%	83%
SPT-3	-	47%	54%	59%	61%	63%	64%	66%
SPT-4	-	230億円	362億円	507億円	664億円	835億円	1,020億円	1,218億円

なお、SPT-1に関しては、判定日が2032年度以降となる場合、本フレームワーク記載の2031年度目標と2050年度目標(CO₂ネットゼロ)の間を線形補間した数値をSPTとして設定することができます。

ただし、ファイナンス実行時点において当社グループが2031年度以後の目標を更新している場合、前述の数値に優先して新たに設定された目標（年限によっては線形補間ににより設定された数値とします）を新たなSPTとして設定することを検討します。適用されるSPTの数値およびSPTの判定日については、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて特定します。

2.1.3 債券の特性

SPTsの達成状況により、本社債の特性は変動します。

ただし、本社債の発行時点で予見し得ない状況により、KPIsの測定方法・対象範囲、SPTsの設定、および前提条件に重要な影響を与える可能性のある事象（M&A活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）が発生した場合には、変更内容の説明について当社または当社グループ会社のウェブサイトにて開示する予定です。

また、SPTsの設定等に重大な変更があった場合や、SPTsを早期に達成しかつ判定日までの維持が容易であると判断される場合においては、当社または当社グループ会社はこれら変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いのSPTsを設定すること等について関係者と協議し、必要に応じて第三者評価機関よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得する予定です。

本社債は、SPTsが達成された旨が記載された第三者検証済のレポートингが判定日までになされなかった場合、償還期日までに、SPT-1が未達成の場合は本社債発行額の0.05%相当額、SPT-2が未達成の場合は本社債発行額の0.05%相当額を適格寄付先に寄付をします。適格寄付先とは、未達となったSPTsの改善に関連する公益社団法人・公益財団法人・一般財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体・国公立大学法人・学校法人・研究機関やそれに準ずる組織です。

寄付先については、償還期日までに必要な承認を得て決定します。

2.1.4 レポートинг

当社または当社グループ会社は、以下の項目についてレポートингを実施します。レポートинг対象期間は、レポートинг日の属する会計年度の前会計年度です。レポートинг内容は、当社または当社グループ会社のウェブサイト上に開示します。

No.	レポートинг内容	レポートинг時期
1	KPIsの実績値	トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで年次で開示
2	SPTsの達成状況	
3	SPTs達成に影響を与える可能性のある情報（当社グループの非財務目標の更新等）	
4	SPTsが未達で「寄付」を選択した場合の寄付額および寄付先	適時に開示

2.1.5 検証

当社または当社グループ会社は、KPIsの実績に関し、判定日が到来するまで年次で独立した第三者から検証を取得する予定です。